

令和6年8月の市民相談日程表

日	月	火	水	木 1	金 2	土 3
				人権相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
4	5	6	7	8	9	10
	交通事故相談 10時から15時まで	結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
11	12	13	14	15	16	17
山の日	振替休日	人権・行政相談 (小糸公民館) 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで			結婚相談 10時から15時まで	
18	19	20	21	22	23	24
	交通事故相談 10時から15時まで	人権相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
25	26	27	28	29	30	31
	人権・行政相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで			結婚相談 10時から15時まで	

■場所…市役所2階・市民相談室(指定のある場合を除く。)

■12時から13時の間は、相談を行いません。

■予約が必要な相談

・法律相談……毎月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。

※1回30分までで、継続して利用することはできません。(年に1回程度)

・交通事故相談…相談日の2開庁日前までに、電話または窓口で予約してください。

※来月の相談日…2日(月)、30日(月)

■予約・お問い合わせ先
 市民生活課 市民相談係
 電話 0439-56-1395
 場所 市役所2階・市民相談室